# 越中加賀藩領における薬草の採取と流通についての一考察 - 「売薬々方明細音巧能書」及び産物調査書・産物関係留書の記述から一

# 嘉藤潤一\*

# はじめに

江戸時代には、富山藩領はもちろん、越中の加賀藩領であった地域(新川郡・射水郡・砺波郡)においても、製薬・売薬業が盛んになっていったことが知られている。しかし、その原料となった唐薬種(輸入薬種)と和薬種、それぞれがどのように流通して製薬に使用されていたのか、という実相については必ずしも明らかではない。それは、製薬を行っては必ずしも明らかではない。それは、製薬を行っていた薬種商・売薬商人側にも、薬草を生産していた村方側にも、そうしたことを記した文書史料が極めて少ないという史料的制約による。そこで当館では、2008年度の企画展「薬草と加賀藩一立山から百味箪笥への道を探る一」において、加賀藩が制作に関わった産物調査書や、加賀藩の薬草・産物政策文書の記載内容の分析を通して、立山ではどのような

薬草が採取されていたのか、またそれにはどのよう な需要があったのか、という点について、その可能 性を考察した''。

本稿ではそれを受け、立山も含めた越中加賀藩領内全体を対象に、同様の課題について考えてみたいと思う。具体的には、金沢を代表する薬種商であった福久屋・中屋・宮竹屋の三家によって明治4(1871)年に記された薬方書「売薬々方明細辨巧能書」に「和産」とされた薬種を対象にしたい。そして、「和産」とされた薬種が加賀藩による産物調査書や産物関係の留書にどのように記されているか、について調査し、薬種商で需要のあった薬草は領内で産出していたのか、また領内で採取された薬草はどの程度流通していたのか、考えてみたい。

# 1. 「売薬々方明細井巧能書」について

「売薬々方明細示巧能書」では用箋13枚に記され、 袋とじの形で綴られている。表紙中央には「賣薬々 方明細弄巧能書」と記され、右端には丸囲み内に 「細川」と朱で記されている。本史料の翻刻は稿末 に付すが、以下、簡潔に構成・内容等を述べておく。 まず、加賀三味薬である萬病国(第2丁表~第4丁 表まで)、紫雪(第5丁表~第6丁表まで)、烏犀国 (第7丁表~第9丁表まで)それぞれに含まれる薬 種と、その産地(「和産」「阿蘭陀産」など)・価格・配合量などが詳細に書き上げられた上で、各薬 の原価・目方の合計、利益額などが記されている。 また、そこには至る所に朱で点が付けられたり、訂 正がされたりしている。続いて、各薬の効能(第9 丁裏~第10丁表)、価格等に関する但し書き(第10 丁裏)が記されている。第11丁表裏には、「辛未」 の年(明治4年と思われる)に、「熊膽丸・咸應 丸・小児丸・萬金丹」の4品の製薬・販売を東校の 売薬取締局に許可された滑川の売薬商、高田屋清次 郎の請書が記されている。最後の第12丁表裏には、 金沢を代表する薬種商である中屋・宮竹屋・福久屋 の三家が連名で、明治4年11月に金沢県庁へ、加賀 三味薬の製薬・販売の許可を願い出た内容が記され ている。その文中には、東校売薬取締局へ認可を願 ったが、この時点まで認可が下りていない旨も記さ れている(認可が下りていない理由は不明)。

以上のような内容から、本史料は、上記の三家が加

賀三味薬の承認を求めて、明治4年11月以降に金沢県 に提出した願い書の下書きであろうと推察される。

さて、ここで注目しておきたいのが、各薬種ごとに記された産地に関する記載である。管見の限りでは、本史料のように、使用する全ての薬種についての生産地を記した史料は皆無であり(「和羌活」「唐羌活」など、いくつかの薬種について特記するものは見られるが)、その史料的価値は極めて高いと考えられる。以下、史料内に記された植物性薬種とその産地をまとめておく(表1)。

表1 「売薬薬方明細#巧能書」に記された薬種名の産地と配合されている薬名

| (植物性薬種のみ、 | 中料記 栽順) |
|-----------|---------|

| 産 地 | 薬種名  | 配合され | る菜名 |
|-----|------|------|-----|
|     | 青木香  | 紫雪   |     |
|     | 黄蓮   | 萬病圓  |     |
|     | 浦 主黄 | 萬病圓  |     |
|     | 川雪   | 萬病国  | 鳥犀圓 |
| 和   | 干姜   | 萬病Щ  |     |
|     | 乾 漆  | 萬病国  |     |
|     | 桔 梗  | 萬病風  |     |
|     | 桑白皮  | 萬病圓  |     |
|     | 玄 参  | 紫雪   |     |
| 産   | 細辛   | 萬病因  |     |
| Ŋ.  | 山椒   | 萬病圓  |     |
| Į.  | 芍 薬  | 萬病因  |     |
|     | 升 麻  | 紫雪   |     |
|     | 前胡   | 萬病圓  |     |

| 産 地          | 薬種名 | 配合され  | てる薬名 |
|--------------|-----|-------|------|
|              | 陳 皮 | 鳥犀圓   |      |
|              | 天南星 | 烏星圓   |      |
|              | 天 麻 | 鳥犀Щ   | *    |
| 和            | 當場  | 萬病圓   | 鳥犀圓  |
| 11.          | 半 夏 | 鳥犀Щ   | 1    |
|              | 茯 苓 | 萬病園   |      |
| 1            | 防 風 | 萬病則   | 鳥犀圓  |
| PAGE         | 紫龙  | 萬病圓   |      |
|              | 羌 活 | 烏犀圓   | ľ.   |
|              | 売 花 | 萬病園   | 1    |
|              | 葶藶子 | 萬病圓   | 1    |
| 南京産          | 甘二烷 | 紫雪    | 1    |
| 東京産          | 縮砂  | 鳥犀圓   | 1    |
| ijn          | 大 戟 | 萬病[0] | 1    |
| 鮮            | 大人参 | 萬病圓   | 烏犀圓  |
| Pří:         | 黄岑  | 萬病圓   |      |
| 交趾産          | 沈 香 | 紫生    | 1    |
| 文 班 加        | 肉 桂 | 萬病圓   | 烏犀圓  |
|              | 甘 遂 | 萬病側   |      |
| 漢            | 巴豆  | 萬病圓   | 1    |
|              | 附子  | 鳥犀圓   | 1    |
| 產            | 麻 黄 | 鳥犀圓   | i i  |
|              | 覆 香 | 鳥犀圓   | 1    |
| 阿蘭陀産         | 大丁子 | 紫雪    | 4    |
| PT IND PERME | 梹榔子 | 鳥犀圓   |      |

これによれば、配合されている植物性薬種39味のうち和産が25味となっており、和産薬種の占める割合が高いことがわかる。本史料が前述のような目的で県へ提出されているものであることを考えると、その内容に関する信憑性は高いと考えてもよいだろう。

## 2. 加賀藩による産物調査書における記載

それでは、「売薬薬方明制料巧能書」に「和産」と 記載された植物性薬種(以下、「和産薬種」と記す) には、加賀藩領内で採取されたものは含まれていた のであろうか。

当該史料に名を連ねる宮竹屋の薬種仕入れに関しては、「亀田氏旧記」。に記載がある。それによれば宮竹屋は、大坂薬種中買仲間である平野屋や小西伊兵衛より和薬種・唐薬種を仕入れていた様子が伺える。しかし、薬種名の記載はなく、どのような和薬種が交易によって領外からもたらされていたか

は不明である。

また、前述のように、管見の限りでは、村方に残された文書史料中にも、どのような薬草を採取し、出荷していたのか、という記載は今のところ見あたらない。

そこで本節では、加賀藩が領内の植物の分布状況 などを調査した産物書に、「和産薬種」がどのように 記されているかを調べ、「和産薬種」が領内に分布し ていたのか、また採取され流通していたのか、分析 してみたい。まずは、調査の対象とした史料につい て、その制作年代・構成・内容などについて述べる。

## ①加能越所產藥種考50

外題は「加能所産薬種考 単」、内題は「貞享乙 丑暮8下旬調をく 養根 玄悦 恭順」「(付箋) 薬 種考」「(付箋) 異亡ノ四十六 醫家ノ部」「加能越 所産薬種」とある。貞享2(1685)年に、藩医の堀 部養叔・山脇玄悦・坂井泰順の3名それぞれが、領 内で産出する薬種を書き上げたものである。

本文は、まず堀部の記載で始まり、「加陽」産38 味、「越中」産15味、「能州」産5味の計58味(重複を含む)の列挙後に、「私常用申薬種」としてその内の13味を別記し、さらにその後、「加陽」産109味を「重前被 仰出候=付書加之」ている。次の山脇の記載部分では、初めに薬種10味を別記し、産地を添書している(別記の理由は不明)。その後に越中産6味、石川能美両郡産57味、「御當地=御座候得共出所不奉存候」もの55味、「所書出之外見覚之通書付之申」もの36味を列記している。最後の坂井の記載部分では、金沢の薬種商、能登屋八右衛門から聞き取った内容に基づき、「艸部」「殼部」「菜部」「木部」「生類部」「土石部」という分類別に薬種202味を列記し、それぞれの産出国名、学問的な分析、流通に関する情報などを記している。

管見の限りでは、加賀藩による最も古い薬種調査 書である。

②「享保七年 越中物産記」(『松雲公御手澤遺書』 巻下所収) <sup>6</sup>

『松雲公御手澤遺書』は、松雲公(前田綱紀)と何らかの関係がある(と思われる)史料7種を上下の合冊にしたもの。下巻は「享保七年越中物産記」「正徳二年砺波郡社号記」「享保二年越中国福野村鋳物師記」の3史料からなる。外題には「下巻 松雲公採集記録七種」「松雲公手澤遺書」とある。

「享保七年越中物産記」には、16種の薬草と「著種類」の彩色絵形が描かれている。表紙には「松雲公御手澤遺書 五」(付箋)「墨付六十二枚/紙数六十五枚/(朱書) 此枚数ハ鋳物師記/ト合併ナリ」

とあり、内題には「越中物産記」とある。本史料には採取箇所などの記載はないが、見開きと中扉に、享保7(1722)年に、幕府派遣の採薬使として越中を訪れた野呂元丈らに同行した5名の名前が薬草見習人として記されていることなどから、本史料はこの時の立山での採薬記録と考えられるう。

- ③越中所々見分仕候品々書上帳(『享元廳餘志』巻 二 所収)
- ④御領国産薬種書上申帳(同上 巻三所収) \*\*

『享元塵餘志』は、享保・元文期に加賀藩によって行われた産物調査を18冊にまとめたもの。内山覚仲・稲新助の編纂ともいわれている。

「越中所々見分仕候品々書上帳」は、巻二に収録 されている。内題は「越中三郡之内 内山覚順 杉 谷(カ)文左衛門 相廻り覚書/越中所々見分仕候 品々書上帳」とある。内山覚順(稲生若水の四男で、 内山覚仲の養子となる)と杉谷文左衛門が、越中の 加賀藩領にて実地調査を行い、分布する植物を書き 上げたものである。ただし、彼らの実地見分の行程 等は記載がなく、不明である。構成は、序文の後に、 「薬類」65品、「蔓草類」31品、「水草類」40品、「砂 草類」9品、「海草類」5品、「雑草類」168品、「雑木 類」118品、「菓類」31品が書き記され、その後には、 質疑応答の形で、領内の自然・産物に関する内容が 41項目記され、その中で15種の薬草が取り上げられ ている。また、本文中には朱書が多く書き込まれて おり、そのほとんどは「新」「射」「目桑村」など産 地を示すと思われる内容である。

「御領国産薬種書上申帳」は、巻三に収録されている。巻頭の目次には「享保二十年九月/御領国産薬書上申帳」、内題には「享保二十年/御領国産薬種書上申帳/九月」、本文冒頭には「御領国出之薬種」とある。この書上帳は「鶴来屋平右衛門」が、享保20年9月に「産物御奉行所」に提出したものであるが、鶴来屋平右衛門という人物の素性についての記載はない。本文では、加賀藩領内で産出する薬

種146味(動物性15味を含む)それぞれの漢名、産出地(「三ヶ国共=在之候」「畠園=在之候」など)、国ごとの呼称が列挙されている。本史料にも朱書が多く施されているが、その内容のほとんどは、薬草の呼称が方言か、他地域でも通用するものか、という点についてである。なお、『享元塵餘志』巻十一の「御領国在之薬種」は、全く同内容の史料である。

# ⑤郡方産物帳 六 新川郡"

元文3 (1738) 年に完成した『郡方産物帳』の写しで、文化9 (1812) 年に作成された。表紙題箋には「郡方産物帳 新川郡 六」と墨書され、その右肩に「文化九壬申十月廿七日出来」と朱書されている。内題は「元文三年/産物帳/新川郡」とある。新川郡で産出する天産物を書き上げたもので、穀類、菜類、菓類、菌類、辺土百姓給物類、 蓝草類、木類、竹類、鳥類、獣類、魚類、螺類、虫類、蛇類、石土水火類の項目ごとに列挙されている。植物については、和名、外観の特徴、花や実の時期などについては、和名、外観の特徴、花や実の時期などについて記載され、多くの場合、漢名が朱で添書されている。

#### ⑥越州産物帳 巻三<sup>10)</sup>

『越州産物帳』は文化10 (1813) 年に8巻で成立したと考えられる。それは、現存する各巻すべてが、題箋に「越州産物帳」と墨書され、その右肩に日付(年号は全て文化10 (1813) 年)が記されていることによる。現存しているのは、五穀部(巻一)、菜部・果部・菌部・海草部・辺土百姓給物類(巻二)、草部(巻三)、魚部・螺部(巻六)、虫部・蛇類(巻七)、石土水火部(巻八)である。内容は元文三年の郡方産物帳と類似している項目が多く、その記述を下敷きにして記載されたと思われる。巻三の草部では、いろは順に植物名(主に和名)と花や実の時期などが墨書され、漢名や産出郡などが朱書されている。

⑦砺波郡草木土石産物道橋川渕深沼所等書上申帳 (『加越能山川旧跡志』巻四所収) ⑧射水郡之内草木産物川々沼田所等書上申帳⑨新川郡之内草木産物川々沼田所等書上申帳(以上、同上巻五 所収)

いずれも宝暦14(1764)年2月に扶持人十村の連名で書き上げられており、現在は明治期の写しが残されている。題名の通り、各郡内の産物、道路、橋、川、沼などが詳細に書き出されている。ただ、量的には道、川、橋、沼に記述の力点が置かれているようであり、薬草に関する記載は少ない。

#### ⑩三國名物志 卷一四

外題・内題ともに「三國名物志」とある。見開き部分の「森田平次寫」という朱書から、明治期の写しであることが分かる。加越能三ヶ国における植物(巻一)・動物(巻二)の漢名・和名・分布について記したもので、二巻とも、それぞれ和名のいろは順に並べられている。著者名の記載はないが、村井長世(19世紀前半に加賀藩産物方主附として産物政策を主導)に仕えた本草学者の坂(阪)元慎(号は龍吟堂)の著である。これは、本史料と全く同題・同内容をもつ国会図書館蔵本(特1-31)や杏雨書屋蔵本(『加越能三州産物書』のうちの1冊、杏4828)が、同様に著者名の記載はないものの、いずれも「龍吟堂蔵書」と版心に刷られた用箋に記されていることから判断できる。

①砺波郡産物之品々昔上申帳(『三州地理雑誌』巻 六 所収)<sup>[33]</sup>

文政5 (1822) 年4月に十村3名の連名によって書き上げられたもので、現在は明治期の写しが残されている。郡内の産物が項目立てのないまま書き上げられているが、「黄連」「大黄」「牡丹」「桔梗」「なもみ」「しやくやく」「ばくもんとう」「そうしゆつ」「半夏」「ういきよう」「てんもんとう」「さいこう」「ぶくりやう」「枝ぶくりやう」「しやうま」「しやせんし」「しそう」「さんしよう」「にんとう」「山帰来」「さんさし」「こう骨」「とうき」「さいしん」「きこく」

という薬草25種が一まとまりで記されている点など から、一定の分類に従って書かれていると思われる。

さて、それではこれら①~⑪の史料中に、「和産薬種」はどのように記されているのだろうか。記載文言の一覧は稿末に付表として載せることとし、ここでは簡単にその記載の有無を示しておく。

表2 史料①~⑪における「和産薬種」記載の有無

|      |      | 1           | 2 | 3 | 4 | (5) | 6 | (7)(8)(9) | (10) | (11) |
|------|------|-------------|---|---|---|-----|---|-----------|------|------|
| 青木   | 个香   |             |   | 0 | 0 | 0   | 0 |           | 0    |      |
| 黄    | 連    | 0           | 0 | 0 | 0 | 0   | 0 | 0         | 0    | 0    |
| álî  | 黄    | $\triangle$ |   | 0 |   |     |   |           | Δ    |      |
| J1]  | 75   | $\triangle$ |   |   | 0 |     |   |           |      |      |
| 干    | 1    | $\triangle$ |   |   | 0 |     |   |           |      |      |
| 铊    | 游    | 0           |   | 0 | 0 | 0   |   |           |      | 0    |
| 椙    | 枧    | 0           |   | 0 | 0 | 0   | 0 | 0         | 0    | 0    |
| 桑自   | 一皮   | $\triangle$ |   | 0 | 0 | 0   |   |           | 0    | 0    |
| 玄    | 参    |             |   |   |   |     |   |           |      |      |
| 紃    | 辛    |             |   | 0 | 0 | 0   |   |           |      | 0    |
| ΠI   | 椒    | $\triangle$ |   |   | 0 | 0   |   |           |      | 0    |
| 芍    | 薬    | 0           |   |   |   | 0   | 0 |           |      | 0    |
| 11-  | 林    | 0           | 0 | 0 | 0 |     | 0 |           |      | 0    |
| ijij | 胡    | Δ           |   |   |   |     |   |           |      |      |
| 鯕    | 皮    | Δ           |   |   |   | 0   |   |           |      | 0    |
| 天T   | 有星   | Δ           |   | 0 | 0 | 0   |   |           |      |      |
| 天    | 体    |             |   |   |   |     |   |           |      |      |
| 當    | 1,15 | 0           |   | 0 | 0 | 0   |   | 0         |      | 0    |

|    |   | 1           | 2 | (3) | 1 | (5) | 6 | (7)(8:19) | (10) | (11) |
|----|---|-------------|---|-----|---|-----|---|-----------|------|------|
| 45 | 夏 | Δ           |   | 0   | 0 |     |   |           | 0    | 0    |
| 茯  | 答 | 0           |   | 0   | 0 |     |   |           |      | 0    |
| 防  | 凪 | $\triangle$ | , | 0   | 0 |     | 0 |           |      |      |
| 紫  | 苑 | Δ           |   | 0   | 0 | 0   | 0 |           |      |      |
| 羌  | 活 | 0           |   | 0   |   |     |   |           | 0    | 0    |
| 芫  | 花 |             |   |     |   |     |   |           |      |      |
| 李斯 | 行 | $\triangle$ |   |     |   |     |   |           |      |      |

(○は、越中加賀藩領に分布する旨の記載があること、△は、 越中以外(加賀・能登)に分布する旨の記載があること、□ は領内に分布する旨の記載はあるものの、産出国が未記載の ものを示す。)

これを見ると、青木香、黄蓮、蒲黄、川芎、乾漆、 桔梗、桑白皮、細辛、山椒、芍薬、升麻、陳皮、天 南星、當帰、半夏、茯苓、防風、紫苑、羌活の19種 は越中に分布する旨の記載が、玄参、前胡、芫 花、葶藶子の4種は越中とは確認できないが加賀滞 領内には分布する旨の記載が見られ、天麻以外の全 ての薬種について記載が確認できることとなった110。

また、青木香、黄蓮、蒲黄、桑白皮、半夏の5種 については、流通ルートに乗っていることが記され ているが、黄蓮以外の4種は、加賀(加州)産のも のに関する記載であった。

# 3. 加賀藩の薬草統制策に見える「和産薬種

さて、薬草の採取・流通に関する記載は、加賀藩が行った薬草の生産・流通統制策に関わる史料中にも、決して多くはないが見ることができる。そこで本節では、加賀藩の薬草統制策の概略を見ながら、そこに「和産薬種」がどのように記載されているか、見ておきたい。

加賀藩による薬草統制策の史料初見は文化11 (1814) 年であり、文久期までは、在地の医師・商人らに薬草の集荷・管理を任せる政策が断続的に行われたことが確認できる。

まず、砺波郡・射水郡においては、同年4月、金 沢町商人「願行寺門前たはこ屋太兵衛」ら5名によ る「買集所相立、他国洩等無之様致度旨」という願いが聞き入れられ、藩は彼らを「加州三郡派越中砺波射水御国産薬種取締主付」に任命している。さらに同年10月には、「他国洩」や「直売直買」の禁止を目的に、新たに能美郡・石川郡・河北郡・砺波郡・射水郡に「薬種下締買集所」を設置している。こうした制度がいつまで継続したのか、はっきりしたことはわからないが、文政3(1820)年に射水・砺波両郡の「御国産薬種主附」に任命されていた「金具屋次兵衛」「新庄屋弥右衛門」を「見込と違不都合之趣」によって罷免した、との記載が見られる。ため、少なくともこの頃まで継続された可能性は指摘できるだろう。

ただし残念ながら、こうした砺波・射水両郡の統制策に関する諸史料には、流通した具体的な薬種名は記載されていない。

一方、同時期の新川郡では、①立山山中での採薬を商人の請負制とする、②買集所設置に山方の村々が反対し自由販売となる、と砺波・射水両郡とは区別されて統制を受けていたことが確認できる。

①については、まず同年3月、金沢町の薬種商である中屋(弥兵衛)が、祖母谷に明礬の採掘を願い出、産物方主附であった村井長世から許可を受けている™。また、6月には「金沢町医者」である「城川哲舟」が「御国産薬種取締主附」に任命され、「彼山向寄之村々ち二十人斗」を率いて山番の「片手稼」に「黎芷」(別箇所では「黄芷」)を掘り取ることを願い出、やはり村井長世から許可されている™。ただ、上記の史料にも、やはり「和産薬種」に関する具体的な記載は見られない。

# 表3 「立山梺草根木皮等過分ニ掘出シ申村々」

と採取薬種

(天保六年十一月「立山梺草根木皮等過分ニ掘出シ申村々狩 人ホ豫書記シ申上候」(『産物江戸方御用留 二』全沢市立玉 川図書館(加越能文庫)蔵)より作成)

| 地 域  | 村名等        | 記載内容  |
|------|------------|---|
| 飛州堺  | 猪谷等村々      | 猪捕甲候並狩人罷在候、且葛根・<br>厚朴等品々                          |
|      | 長棟山        | 葛根・厚朴等品々  |
| 立山南口 | 奥野山        | 熊猿猪捕申並狩人混在候、且黄蓮・<br>黄芩(零カ)・黄蓍・山薬・竹節人<br>参・白求等其外品々 |
|      | 水次 (須カ)    | 熊猿猪等其外薬草品々右同断                                     |
|      | 有峯         | 右同断   |
|      | 双嶺谷薄波村等六ヶ山 | 右同断   |
| 立山下  | 小見村        | 右同断   |
|      | <b> </b>   | 右同断   |
|      | 原村         | 諸薬草品々   |
|      | 本宮村        | 右同断   |
|      | 中地山村       | 右同断   |
|      | 周田村        | 右同断   |
|      | 芦峅         | 右同断   |
|      | 栃津村        | 右同断   |
|      | 千垣村        | 右同断   |
|      | 横江村等       | 右间断   |

| 地 域         | 村名等        | 記載内容                        |
|-------------|------------|-----------------------------|
| 白岩谷山 方      | 長倉山        | 熊猪猿捕申候並狩人罷在候、其外<br>諸薬草品々    |
|             | 城前村        | 右同断                         |
|             | 芦見村等       | 右同断                         |
| 大岩山         | 浅生村        | 右同断                         |
|             | 柏谷村等弐ヶ村    |                             |
| 间下          | 大松村等六ヶ村    | 諸薬草品々                       |
| 中谷          | <b>種村</b>  | 熊猪捕申並狩人罷在候、其外諸薬<br>草品々      |
|             | 千石村        | 右同断                         |
|             | 同下         |                             |
|             | 稲村等村々      | 紫胡・前胡・独活・差 (羌カ) 活<br>等諸薬草品々 |
| 立山東又<br>早月谷 | 伊折村        | 熊猿猪捕甲候狩人罷在候、其外諸<br>薬草品々     |
|             | 蓬沢村        | 右同断                         |
|             | 下田村        | 右间断                         |
|             | 早月中村等三ヶ村   | 右同断                         |
| 中谷          | 五位尾村       | 杏仁・桃仁等諸薬草品々                 |
|             | 長谷村        | 右同断                         |
|             | 黒川村        | 右同断                         |
|             | 胡广堂村       | 右同断                         |
| 東早月         | 虎谷村        | 熊猿猪等捕申候並狩人罷在候、其<br>外諸薬草品々   |
|             | 河原波山       | 右同断                         |
|             | 大熊村        | 右同断                         |
| 角川谷         | 松倉山        | 右同断                         |
|             | 鹿熊村等六ヶ村    | 右同断、狩人多罷在候                  |
| 片貝谷         | 山女村等三ヶ村    | 右同断                         |
| 布施谷         | 尾山村等六ヶ村    | 熊猿猪捕甲候並狩人能在候、其外<br>諸薬草品々    |
| 黑部谷村        | <b>笠破村</b> | 右同断                         |
|             | 内山村        | 右同断                         |
|             | 乙沢村        | 右同断                         |
| 小川入<br>並ひり谷 | 山崎村等三ヶ村    | 熊猿猪捕申候並狩人罷在候、其外<br>諸薬草品々    |
|             | 笹川村等村々     | 諸梁準品々                       |
| 越後堺         | 大平村        | 諸薬草品々                       |

続いて天保6(1835)年、新川郡東岩瀬村の上野屋源七と小松屋金右衛門が、「立山梺草根木皮等過分=掘出シ申村々」の名前とそこから産出する薬種の書き上げ(表3)とともに、「立山下等谷々村々ち掘出候生薬種」を集荷する問屋を岩瀬に設置することを願い出ている<sup>200</sup>。さらに、これを受けた産物主附御銀才許の一丸甚六は、算用場においてこの問屋の設置を建議している<sup>210</sup>。この一件は、新川郡内における薬草の採取・流通に関して詳細に述べた数少ない事例であるので、以下にその概略を述べておきたい。

上記の嘆願書2通の内容は、概ね以下の通りであ る。新川・射水・砺波の三郡には約1500~1600名の 売薬商人がいるが、彼らが取り扱う薬種は全て富山 の薬種商より買い受けている。立山の谷合の村々か らは多くの薬草が採取されているが、「是迄新川郡 射水砺波三郡方誰買入候者も無御座」状況であった。 そのため、薬草などを掘出した者は他領へ持運び、 他国他領の商人に安値で買われていた。また、 「谷々村々」は「賣先へ手遠」で不便なため、他国 他領へ持ち運ぶ場合もあった。そこで、岩瀬に「薬 種賣買店」を、遠隔地には「出張店」を設置し、 「新川御郡薬草掘州狩人共都市取扱ノ品、右薬種店へ 賣出、他国他領へ堅指出不申様」にしたい。そうす れば、越中三郡の売薬商人は岩瀬から薬種を仕入れ ることができる上、「御国用余分」は江戸の舛屋七 左衛門、大坂の鑑屋善兵衛を通して売買できる。 「立山等ノ禁谷々之義ハ莫太ノ事ニ而、何品ニ而も結構 成薬種等ニテ、何国ニも望人多有之」ため、大きな利 益を上げることができるだろう。

結局この計画は、翌天保7 (1836) 年に、十村15 名の連名で以下のような申し出が行われたことにより、保留になったと思われる(これ以降、この件に関わる史料は見られないため)。

(前略) 則薬草掘出候村々詮議仕候所、右様問屋 等相建候而ハ、賣捌方手詰=相成、是迄直段問合何 方へ成共高直=買入候者へ賣渡来候處、以後直段 押付可申下々甚迷惑仕候義=御座候間、是迄之通 村々勝手=賣捌候様奉願上候段申聞候(後略)<sup>20</sup>

さて、上記の表3には、「和産薬種」のうち、黄

蓮・羌活・前胡3種が含まれている。上記の嘆願書の 記述によれば、これら薬種は領内で需要がなかったこ とになるが、この点に関しては、集荷問屋を設置しよ うとする側の言い分であり、文言通りに受け取るのは 問題があると思われる(そもそも需要がないのであれ ば、集荷問屋を作る意味もないはずである)。よって、 これらの薬種がこの頃、新川郡内で採取され、流通ル ートに乗っていたことはほぼ間違いないと思われる。

さて加賀藩は、元治元(1864)年、金沢に薬種会所を設置し、領内で採取された薬草全てを各地に設けられた会所に集荷し、領内での必要分を確保した後に「国内不向」の薬種の領外移出を認める、というシステムを作る。

その詳細は先行研究に譲るが為、本稿で注目しておきたいのは、こうした政策が本格的に実施される直前の同年4月に、諸郡産物方御用主付の石崎市右衛門ら4人が連名で、産物方に行った提言である。その内容は、新川郡の山方では、升麻・羌活・独活・葛根・本通・忍冬・黄著・竹節人参・瓜呂根・半夏が採取され、魚津・滑川・上市や富山に売られている。しかし、新川郡の山方は広大であるので、土洗人を置いて増産に努めるべきである。ただ、富山に近い「大田組嶋組高野組山方」では若干の薬種を富山で売って「日用飯米代等」にしており、これについては従来通り認めて欲しい、というものであった。

この提言には、羌活・升麻・半夏という3種の 「和産薬種」が含まれている。採取量などについて は不明ではあるが、その採取が行われ、魚津・滑 川・上市や富山に出荷されていたことは、間違いな いであろう。

# おわりに

以上、「売薬々方明細弄巧能書」における「和産薬種」が、越中加賀薔領内で採取されていたのか、またそれらは流通していたのか、という課題について、加賀藩の産物調査書、薬草統制関連の文書史料を題材に分析してきた。史料的制約から、明らかにできたことは決して多くないが、ほぼ全ての薬種が産物調査書に記載されており、領内における分布が確認できたこと、また、黄蓮、羌活、前胡、升麻、半夏については、産物調査書もしくは産物統制策史料に

おいて、越中産のものが流通している旨の記載があったことなどは確認できた。

本草学者、小野蘭山は『本草綱目啓蒙』の中で、 越中産の黄蓮が「加賀黄蓮」の中に含まれ、流通し ていることを述べている。今後は、こうした本草学 者による記載や、本稿で調査対象とできなかった産 物書や産物政策に関わる留書などもさらに調査し、 本稿で設定した課題をさらに深めていきたいと考え ている。

## 註

- 1) 富山県 [立山博物館] 展示解 説書『薬草と加賀藩 - 立山から 百味箪笥への道を探る - 』(富山 県 [立山博物館]、2008年)。
- 2) 石黑傳六氏蔵。
- 金沢市立玉川図書館(加越能 文庫)蔵(16.62-121)。
- 4)「安永十年正月 加州等下し物 唐和薬種斤高代銀書上帳」(『金 沢市史 資料編七 近世5』(金 沢市、2002年) p317)、「寛政四 年五・六月 大坂間屋類焼見舞 等に付覚書」(同上、p319)。
- 5)金沢市立玉川図書館(加越能 文庫)蔵(16.76-14)。
- 6) 金沢市立玉川図書館(加越能 文庫)蔵(16.01-7)。
- 7) 詳細は、正橋剛二『富山県立山 博物館調査研究報告書 近世後期 における本草学史上の立山につい て』(富山県 [立山博物館]、1999 年)、吉野俊哉 [享保7年立山・ 黒部奥山での幕府採薬使による薬 草見分について」(『研究紀要Vol. 6』所収、富山県 [立山博物館]、

- 1999年)、拙稿「加賀藩の薬草政 策と立山」(前掲展示解説書所収) などを参照されたい。
- 8) 金沢市立玉川図書館(加越能 文庫) 蔵(16.70-7)。
- 9) 金沢市立玉川図書館(加越能 文庫) 蔵(16.70-8⑥)。
- 10) 金沢市立玉川図書館(加越能 文庫) 蔵(16.70-17)。
- 11) 金沢市立玉川図書館(加越能 文庫) 蔵(16.84-22)。
- 12) 金沢市立玉川図書館(加越能文庫)蔵(16.70-22)。
- 13) 金沢市立玉川図書館(加越能 文庫) 蔵(16.60-124)。
- 14) ただ、本稿3節において示すように、前胡については加賀藩の薬草統制に関する史料において、越中での分布が確認できる。また、天麻も、村井長世(加賀藩の年寄で化政期に産物方主附として産物政策を主導)の蔵書であった『加州草木寫生図』(西尾市岩瀬文庫蔵)に、立山山麓の芦峅寺で採取した記録が残されてい

- る。前掲展示解説書参照。
- 15) 文化十一年四月史料(前掲 『金沢市史』p98)。
- 16) (文化十一年) 戌九月史料 (『富山県史 史料編IV 近世中』 (富山県、1978年) p 653)。
- 17)「小堀八十太夫、薬種運上銀に つき触書」(『井波町史 下巻』 (井波町、1970年) p 360)。
- 18) 19) 文化十一年六月史料(『黑 部與山御用覚帳 越中新川郡三 位組』卷上(富山県立図書館 (中島文庫)蔵 N12-14))。
- 20) 天保六年十一月「立山下等谷々村々ち掘出候生薬種岩瀬ニおゐて買入問屋相建候仕法書」「立山\*草様木皮等過分=掘出申村々狩人等豫書記シ申上候」(『産物江戸方御用留』巻二(金沢市玉川図書館(加越能文庫)蔵 16.70-33))。
- 21) 未十一月史料(前掲『産物江 戸方御用留』巻二)。
- 22) 申四月史料(前掲『産物江戸 方御用留』巻二)。
- 23) 田畑勉「文久・慶応期における

産物政策について」(『日本歴史』 299号、吉川弘文館)、田中喜男 「安政・慶応期の産物政策」(『近 世産物政策史の研究』所収、文献 出版、1986年)、前掲拙稿など。 24) (元治元年)子五月十日史料 (『産物方御用留』巻二(金沢市 玉川図書館(加越能文庫)蔵 16.70-38))。

# 参考文献

井波町史編纂委員会編『井波町史 下巻』(井波町、1970年)

金沢市史編さん委員会編『金沢市史 資料編7 近世五』(金沢市、2002年)

富山県編『富山県史 史料編IV 近世中(加賀藩下)』 (富山県、1978年)

富山県編『富山県薬業史 通史』(富山県、1987年) 正橋剛二『富山県立山博物館調査研究報告書 近世 後期における本草学史上の立山について』(富山県 [立山博物館]、1999年)

吉野俊哉「享保7年立山・黒部奥山での幕府採薬使による薬草見分について」(『研究紀要Vol.6』 所収、富山県[立山博物館]、1999年)

同 「立山を訪れた幕府派遺採薬使 享保7年、 16年の薬草見分に関する『為覚通聞記』の記述から」 (『研究紀要Vol.7』所収、富山県[立山博物館]、2000年)

田中喜男『近世産物政策史の研究』(文献出版、 1986年)

村上清造『富山市薬業史』(富山市商工労働部薬業課、1975年)

本島正夫・柴田承二・下村孟・東丈夫 『廣川 薬用 植物大事典』 (廣川書店、1978年)

木村陽二郎監修『図説 草木名彙辞典』(柏書房、1991年)

木村康一·木村孟淳『全改訂新版 原色日本薬用植物図鑑』(保育社、1987年)

伊澤一男『薬草カラー大事典』(主婦の友社、1998年) 小野蘭山『本草綱目啓蒙』(1) ~ (4)(平凡社(東 洋文庫)、1992年)

# 「売薬々方明細井巧能書」翻刻

【凡例】・史料中の○は、判読ができなかった文字を示す。

- ・史料中の●は、原文における塗りつぶしを示す。
- ・翻刻中の斜体は、朱で点が打たれている箇所を示す。

(表紙)

(第一丁裏は、記載なし)

(第二丁 表)

萬病圓藥方并當時買賣明細書覚

一 麝香 本口/極品 五銭 (朱剛線)(朱書)及 一銭=付當時原價凡銀弐百四十進外藥品並 搦交合ス則五匁原價凡銀壱○弐百目

- 一 大人参 朝鮮産/極品 五銭掛目四匁=付當時原價凡銀三百目細末一貳割目方ヲ減ス則五匁原價凡銀四百拾六匁二分五厘
- 一 牛黄 和産/極品 五銭掛目四匁=付常時原價凡銀弐百四十目外薬 品π搦交合ス則五匁原價凡銀三百目
- 一 黄岑 朝鮮産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀二十四匁粗(カ)皮去細末=メ三割目方減ス則二匁三分原價凡銀四分七厘九毛五(朱書)五

- 一 芫花 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀三十二匁細末ニメニ 割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀五分七 厘0四
- 一 禹餘糧 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十六匁細末=メ弐割目方ヲ減ス則弐匁三分原價凡銀二分八厘五毛二
- 一 雄黄 東京/極品 二銭/三分掛目四匁=付當時原價凡銀拾匁細末=メ半目ヲ減ス則二匁三分原價凡銀ナー匁五分
- 一 川芎 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀ナ六タ細末=メ目方三 割減ス則二匁三分原價凡銀三分一厘九毛七

# (第二丁 裏)

一 蒲黄 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十六匁外薬品x交合ス則二匁三分原價凡銀二分三厘

#### (朱書)紫

- 一 素菀 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十二匁細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀二分三厘九毛七七五
- 一 當飯 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十六タ細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀三分一厘九毛七
- 一 防風 和産/極品 二銭/三分 一斤=付當時原價凡銀十二匁細末=メ三割 目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀二分三厘 九毛七七五
- 一 大戟 朝鮮產/極品 二銭/三分 掛目四匁=付當時原價凡銀四匁細末=メ三 割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀三匁一 分九厘七毛
- 一 黄蓮 和産/極品 二銭/三分

一斤=付當時原價凡銀六十目細末=メ三割 目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀一匁一分 九厘八毛八七五

× (朱書)

- 一 辰砂 和産/水干 二銭/三分 掛目四匁=付當時原價凡銀四匁八分外薬品 五交合ス則二匁三分原價凡銀二匁七分六厘
- 一 巴豆 茨産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀二ナ目細末=メ半目方ラ減ス則二匁三分原價凡銀五分七厘五毛
- 一 細辛 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十二匁細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀二分三厘九毛七七五

# (第三丁 表)

- 一 前胡 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十二匁細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁五分原價凡銀二分三厘九毛七七五
- 一 肉桂 交趾産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀四十目粗皮去細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀七分九厘九毛二五
- 一 桔梗 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十六匁細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀三分一厘九毛七
- 一 芍薬 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十六匁細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀三分一厘九毛七
- 一 干姜 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十二匁細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀二分三厘九毛七七五
- 一 茯苓 和産/極品 二銭/三分

- 一斤=付當時原價凡銀六ナ目細末=メニ割 目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀一匁 0 六 厘九毛五
- 一 桑白皮 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀十六匁細末=メ三割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀三分一厘九毛七

## (朱書) 孝

- 一 麼子 和産/極品 二銭/三分
   一斤=付當時原價凡銀二十目細末=メ三割
   目方ヲ減則二匁三分原價凡銀三分九厘九
   毛六二五
- 一 山椒 和産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀七十二匁細末=メニ 割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀一匁二 分八厘三毛四

# (第三丁 裏)

- 一 甘遂 漢産/極品 二銭/三分一斤=付當時原價凡銀六十目細末=メニ割目方ヲ減ス則二匁三分原價凡銀一匁六厘九毛五
- 一 犀角 阿蘭他産/極品 三銭/三分
   掛目四匁=付當時原價凡銀百五十目鮫皮=
   が摺卸シー割目方ヲ減則三匁三分原價凡銀百三十七匁三分六厘二五
- 一 鼈甲 和産/極品 三銭一斤=付當時原價凡銀三ナ八匁細末=メ半目方ヲ減ス則三匁原價凡銀一匁四分二厘五毛
- 一 乾漆 和産/極品 三銭一斤=付當時原價凡銀三十二匁細末=メ三割目方ヲ減ス則三匁原價凡銀八分三厘四毛
- 一 穿車 漢産/極品 三銭掛目四匁=付當時原價凡銀一匁八分細末=メ半目方ヲ減ス則三匁原價凡銀二匁七分
- 一 白蜜 和産/極品 百二十目一斤=付當時原價凡銀二十目○薬品江練合ス則百二十目原價凡銀十五匁

目方メ弐百0二匁五分製煉仕上り 原價○弐貫百0壱匁七分八厘六毛壱七五 但シ目方拾匁二付原價凡銀百0三匁七分九厘一九

#### (第四丁 表)

- 一 目方拾欠=付入器能紙原價凡銀壱匁五分原價合銀○百0五匁弐分九厘壱毛九絲(朱書)○一 目方拾匁二付價金弐両壱歩賣(朱線で消去) 一 國々在々卸價目方拾匁=付金弐両壱朱
- 惣差引シテ凡銀拾八匁四分五厘八毛壱絲 利益

### (第四丁裏は記載なし)

### (第五丁 表)

紫雪藥方并當時買賣明細書覚

- 一 寒水石 和産/極品 十六銭一斤=付當時原價凡銀六タ細末=メニ割目方ヲ減ス則十六匁原價凡銀八分三厘四毛
- 一 石羔 和産/極品 十六銭 一斤=付當時原價凡銀三匁細末=メ三割目 方ヲ減ス則十六匁原價凡銀四分一厘七毛
- 一 磁石 和産/極品 十六銭一斤=付當時原價凡銀十六匁細末=メ半目方ヲ減ス則十六匁原價凡銀三匁二分
- 一 滑石 和産/極品 十六銭一斤=付當時原價凡銀十二匁外薬品π交合ス則十六匁原價凡銀壱匁弐分
- 一 羚羊角 阿蘭他產/極品 一銭/七分 掛目四匁=付當時原價凡銀四匁鮫皮=+卸 一割目方ヲ減ス則一匁七分原價凡銀一匁 八分八厘七毛
- 一 青木香 和産/極品 一銭/七分一斤=付當時原價凡銀二十目細末=メ三割目方ヲ減ス則一匁七分原價凡銀二分九厘五毛三七五
- 一 犀角 阿蘭他/極品 一銭/七分

- 一斤=付當時原價凡銀百五十目鮫皮=デ卸 一割目方ヲ減ス則一匁七分原價凡銀七十 目 0 七分六厘二一五
- 一 沈香 交趾産/極品 一銭/七分 掛目四匁=付當時原價凡銀十匁細末=メニ 割目方ヲ減ス則一匁七分原價凡銀五匁ニ 分七厘

## (第五丁 裏)

- 一 大丁子 阿蘭他産/極品 五分一斤=付當時原價凡銀三十二匁細末=メ三割目方ヲ減ス則五分原價凡銀一分三厘九毛
- 一 玄参 和産/極品 五銭/八分一斤=付當時原價凡銀ナ匁細末=メ三割目方ヲ減ス則五匁八分原價凡銀五分0三毛八七五
- 一 舛麻 和産/極品 五銭/八分一斤=付當時原價凡銀十六匁細末=メ三割目方ヲ減ス則五匁八分原價八分0六毛弐
- 一 甘草 府京産/極品 二銭/七分一斤=付當時原價凡十六匁細末=メー割目方 ラ減ス則二匁七分原價凡銀三分七厘五毛三
- 一 硝石 和産/極品 五十/三銭一斤=付當時原價凡銀十匁外薬品症交合ス 則五十三匁原價凡銀三匁三分一厘弐毛五
- 一 朴硝 和産/極品 二十銭一斤=付當時原價凡銀二十四匁外薬品☆交合ス●則二十目原價凡銀三匁
- 一 麝香 本口/極品 一銭/五分 一銭=付當時原價凡銀二百四十双外薬品ェ 交合ス則一匁五分原價凡銀三百六十目 × (488)
- 一 辰砂 和産/水干 一銭/三分 掛目四匁=付當時原價凡銀四匁八分外薬品症 交合ス則一匁三か分原價凡銀一匁五分四厘 目方〇百六拾壱匁七分此分黃金水ヲ以目方六十目ニ製

### (第六丁 表)

#### 仕上リ

- 原價〇四百五拾三匁五分六厘弐毛七五 但シ目方拾匁ニ付原價凡銀七拾五匁五分九厘三 毛八絲
- 一 目方拾匁=付入器能紙原價凡銀壱匁五分 原價合銀○七拾七匁0九厘三毛八絲
- 目方拾匁=付價金壱両三分賣 (本級で消去)
- 一 *國々在々*卸價目方拾匁=付壹両弐分弐朱 物差引シテ凡銀弐拾目 0 四分 0 六毛弐絲 利益

### (第六丁裏は記載なし)

### (第七丁 表)

鳥犀圓藥方并當時買賣明細書覚

- 一 龍脳 阿蘭陀産/極品 一銭/五分 掛目四匁=付當時原價凡銀六十五匁外薬品 证摺交合ス則一匁五分原價凡銀二十四匁三 分七厘五毛
- 一 雄黄 東京産/極品 一銭/五分 掛目四匁=付當時原價凡銀拾匁細末=メ半 目方ヲ減ス則一匁五分原價凡銀七匁五分
- 一 川芎 和産/極品 一銭/五分一斤=付當時原價凡銀十六匁細末=メ三割目方ヲ減ス則一匁五分原價凡銀二分0八毛五
- 一 水銀 和産/極品 一銭/五分 一斤=付當時原價凡銀七十二匁外薬品π交 合ス則一匁五分原價凡銀六分七厘五毛 × (358)
- 一 辰砂 和産/水干 一銭/五分 掛目四匁=付當時原價凡銀四匁八分外薬品 エ交合ス則一匁五分原價凡銀一匁八分
- 一 牛黄 和産/極品 一銭/五分 掛目四匁=付當時原價凡銀弐百四十目外薬

一 赋粉 和產/極品 八分 掛目四匁=付當時原價凡銀五匁五分外薬

品立交合ス則八分原價凡銀一分一厘

品定交合ス則一匁五分原價凡銀九十目

(第七丁 裏)

- 一 當飯 和產/極品 六銭 一斤=付當時原價凡銀十六匁細末=メ三割 目ヲ減ス則六匁原價凡銀八分三厘四毛
- 阿蘭他產/極品 六銭 犀角 掛目四匁=付當時原價凡銀百五十目鮫皮ヲ 摺卸シ細末ニー割目方ヲ減ス則六匁原價 凡銀二百四十九匁七分五厘
- 天南星 和産/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀十二匁細末=メ三割目 方ヲ減ス則三匁原價凡銀三分一厘二毛七五
- 白蛇 漢產/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀四百目細末=メ三割 目方ヲ減ス則三匁原價凡銀ナタ0四分二 厘五毛
- 陳皮 和產/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀八匁細末=メ三割目 方ヲ減ス則三匁原價凡銀壱分0八毛五
- 半夏 和產/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀二十目細末=メニ割 目方ヲ減ス則三匁原價凡銀四分六厘五毛
- **漢產/極品** 全蝎 三食 掛目四匁=付當時原價凡銀四匁八分細末= メ半目□□減ス則三匁原價凡銀七分弐厘
- 羌活 和產/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀六匁細末=メ三割目方 ヲ減ス則三匁原價凡銀一分五厘六毛三七五
- 漢產/極品 三銭 麻黄 一斤=付當時原價凡銀十五匁細末=メ半目 方ヲ減ス則三匁原價凡銀五分六厘二毛五

(第八丁 表)

- 一 天麻 和產/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀二十四匁細末=メ三割 目方ヲ減ス則三匁原價凡銀六分二厘五毛五
- 一 白姜蚕 和産/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀二十目細末=メ三割目 方ヲ減ス則三匁原價凡銀五分二厘一毛二五
- 三銭 一 藿香 漠産/極品 一斤=付當時原價凡銀三十目細末=メ三割 目方□減ス則三匁原價凡銀七分八厘壱毛

交趾產/極品

八七五

- 一 肉桂 三銭 一斤=付當時原價凡銀四十目粗皮ヲ去細末 ニメ三割目方ヲ減ス則三匁原價凡銀一匁 0 四厘二毛五
- 一 防風 和產/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀十二匁細末=メ三割目 方ヲ減ス則三匁原價凡銀三分一厘二毛七五
- 縮砂 東京/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀八十四匁細末=メ三 割目方ヲ減ス則三匁原價凡銀二匁一分八 厘九毛二五
- 一 梹榔子 阿蘭他/極品 三銭 一斤=付當時原價凡銀六匁細末=メ三割目方 ヲ減ス則三匁原價凡銀一分五厘六毛三七五
- 一 大人参 朝鮮産/極品 三食 掛目四匁=付當時原價凡銀三百目細末=メ 一割目方ヲ減ス則三匁原價凡銀二百四十 九匁七分五厘
- 一 酥油 和產/極品 三銭 掛目四匁=付當時原價凡銀三十目外薬品流 交合ス則三匁原價凡銀二十二匁五分

(第八丁 裏)

一 狐肝 和產/黒焼 一銭/五分 一銭目=付當時原價凡銀二十目細末=メ交 合ス則一匁五分原價凡銀三十目

- 一 烏鸇 和産/黒焼 七銭一銭目=付當時原價凡銀二匁細末=メ交合ス則七匁原價凡銀十四匁
- 一 白蜜 和産/極品 百八十目一斤=付當時原價凡銀二十目惣薬品煉合ス則ち百八十目原價凡銀二十二匁五分

目方○三百目製煉仕上り 原價○壱貫五百九拾壱匁 0 八厘五毛六弐五 但目方拾匁二付原價凡銀五拾三匁 0 三厘六毛二

- 一 目方拾匁=付器能紙原價凡銀壱匁五分 原價合銀○五拾四匁五分三厘六毛弐絲
- 一 目方拾匁=付價金壱両一分賣

# (第九丁 表)

(朱線で消去)

一 國々在々卸價目方拾匁=付壹両弐朱惣差引シテ凡銀拾二匁九分六厘三毛八絲 利益

# (第九丁 裏)

萬病圓功能

積聚 血塊 腸満 腹痛 痢疾 天行 痔瘻 瘰癧

黄疸 或婦人嫉不下小児ノ驚風癇等ヲ治ス 紫雪効能

脚気 天行 傷寒 霍乱 或小児驚風瘡毒又ハ魚毒等ヲ治ス

# (第十丁 表)

烏犀圓功能

卒中風 風毒 脚気 痔瘻 下 血 婦人血量不調 ○癇 或遍身疼痛等ヲ治ス

#### (第十丁 裏)

右當年薬品仕入直段=因+價ヲ 定メ候尚諸國賣弘メ之節ハ道路 遠近金目之甲乙=據リモ少々不同

#### 御座候

# (第十一丁 表)

御請書之事 私義 年来相製熊膽丸咸應丸小児丸萬金丹右四品 賣薬之義奉願候處 御檢查之上 御免許證 御渡被下置正=拝戴仕候然上小兼而 御布告之御 趣意相守、猥= 勅件御免等之文字相用、且秘 傳秘法神仙其他都而疑敷名義一切相唱 申間敷、薬品等相改之廉改製仕候節小吃度 御届可申上旨被 仰付奉敬承居依而 御請書奉指上候以上

### (第十一丁 裏)

辛未 十二月廿三日 金沢縣御支配越中新川郡 滑川町

高田清次郎

束校

賣藥所御取締

御局

#### (第十二丁 表)

乍恐書付ヲ以奉願上居

一 加賀金澤町中屋彦十郎奉申上候、私共儀従来 薬種渡世=前別紙之通薬品調制、國々江賣弘 罷在居處、今般於 大学東校諸國一般賣 薬御取締被為仰出居旨奉拝承、早速薬 品非功能書等取揃 御檢查可奉願上候處、 彼是遅滯相成居段、甚以奉恐入候得共、何 卒寬太之以御思召、別紙薬品御檢查被成下、 御免状御下ヶ渡被成下居様、宜被仰上可

# (第十二丁 裏)

被下居、此段偏奉願上候、以上 明治四年十一月 加賀金澤町薬種商賣 中屋彦士郎 印

司

龟田伊右衛門 印

门

福久屋傳六 印

金澤縣

御廳

(第十三丁 表裏は記載なし)

付表 加賀藩の産物調査書に記載された「和産薬種」(表中の斜体は、史料中の朱書を表す。)

| 生薬名 | 植物名                   | ①加能越所産薬種考  | ②享保七年                   | 越中物產記  | ③御領国産薬種書上申帳  | ④越中所々見聞仕候品々書上帳               |
|-----|-----------------------|--|-------------------------|--------|--|------------------------------|
| 青木香 | ウマノスズクサ<br>(ウマノスズクサ科) | 一、青木香 サウモクサ<br>ワレモカウ【「越中産」「能<br>州産」、堀部】<br>一、青木香 サシモクサ又<br>ワレモカウ 能州之内子<br>浦自近在出【山脇】<br>一、青木香 能州上大分<br>加州中少分(中略)上品<br>他國へも出申由申候【坂<br>井】 |                         |        | 一、越中 青木香<br>越中 <sub>=前八</sub> 青木香ト唱申<br>候、加州二前在之候得共<br>異名ハ未相亭不申候<br>一、馬兜鈴<br>三ヶ国トモニ在之候、<br>但シ青木香ノ實ニ御座<br>候 | 一、馬兜鈴 但青木香5唱<br>中候【菜類】       |
| 黄蓮  | オウレン<br>(キンボウケ科)      | 一、黄連 カクミグサ【「能<br>州産」、堀部】<br>一、黄連 カクミクサ 自<br>加州能 州越中出【山脇】<br>一、黄連 加州 能 州 越<br>中(中略)上品他國へも<br>出申由申候【坂井】                                  | ワウレン<br>黄連之由覚中<br>ニム根ヲ用 | 申候、但薬種 | 三ヶ周<br>一、黄連 カクマクサ 通<br>用<br>同断(三ヶ国共在之候)  | 射新<br>黄連【質疑部分】               |
| 都黄  | ガマ<br>(ガマ科)           | 一、蒲黄 ガマノハナ【「加陽産」、堀部】     一、蒲黄 ガマノ花 自加州郡出【山脇】     一、蒲黄 カマノハナ 加州(中略)上品他國へも出中由申候【坂井】  |                         |        | #<br>一、蒲黄 カマフハナ<br>同断(三ヶ国共=有之候)  |                              |
| 川芎  | センキュウ<br>(セリ科)        | 一、川芎 ヲムナクサ【「加<br>陽産」、堀部】<br>一、川芎 同(=加州)【坊<br>井】  |                         |        | 一、川芎 <i>辿用</i> ヲニナカ<br>ツラ<br>同断(畠園=在之候)  | 新川ニテハ高野原〇辺村<br>川芎【質疑部分】      |
| 干姜  | ショ ウガ<br>(ショ ウガ科)     | 一、生姜 セウガ【領内<br>産だが出所不明、山脇】   |                         |        | 一、乾姜 シャウカ<br>畠園=在之候  | 一、括姜【菜類】                     |
| 乾漆  | ウルシノキ<br>(ウルシ科)       | 一、乾漆 ウルシ【「九鵬産」、<br>堀部】<br>一、乾漆 加州越中ヨリ漆<br>出中候【坂井】  |                         |        | ー、乾漆 ウルシ<br>同断(三ヶ国共=在之候)   | <i>射砺新目桑村稲村</i><br>ウルシ【質疑部分】 |

| ⑤郡方産物帳 六 新川郡   | ⑥越州産物帳 巻三<br>(草部 寄帳)                                    | ⑦⑧⑨宝曆14年書上<br>(砺波、射水、新川郡)  | ⑩三國名物志   | ①文政 5 年書上(砺波郡)                        |
|--|---|--|--|---------------------------------------|
| 馬兜鈴<br>一、しやうもつこ 葉形つ<br>くねいもの葉=似寄【つ<br>る草之類】                      | 一、もつかう <i>馬兜鈴</i> ムマノス じゃうもつ こ 或ハむまの○て 新川<br>業形つくねいもの葉似 |  | 馬兜鈴 ムマノスヾ 三<br>州共野生アリ                              |                                       |
| 一、わうれん <sub>戦速</sub><br>業形せりの業に似寄は<br>なのいろ白く三月咲実<br>六六月頃出来【芷草之類】 | 寺 砺波 今石動<br>一、わうれん 黄連<br>○ 射水<br>※                      | 一、黄蓮<br>医王山并井波辺之山石<br>坂新村=御座候、近在<br>友者等堀取売申候【砺<br>波郡】<br>一、黄蓮<br>守山町=前撰出所々紅賣<br>出申候【射水郡】 | 並能美谷山=産ス<br>悪雄 - 種 - 2 の が悪地                       | 黄連 百姓中等屋敷之中<br>=少々作り申候、其外山方<br>=少々御座候 |
|  |   |  | 蒲黄 カマノ花ノ粉 大坂<br>の薬肆加州ノ産ヲ求メ帰                        |                                       |
|  |   |  |  |                                       |
| 一、うるし <i>漆</i><br>業形かつきの業=似寄<br>少シ大業花色薄赤く四<br>月頃咲実ハ五月【木之類】       |   |  | 漆 ウルシノキ 北地=植レハ上品大=國=益アリ<br>漆一種 ヤマウルシ 諸山<br>多シ染家用アリ | 漆 五ケ山#片山方村々=<br>少々充作申候                |

| 生薬名 | 植物名                   | ①加能越所産薬種考   | ②享保七年 | 越中物産記 | ③御領国産薬種書上申帳  | ④越中所々見聞仕候品々書上帳        |
|-----|-----------------------|---|-------|-------|--|-----------------------|
| 桔梗  | キキョウ<br>(キキョウ科)       | <ul> <li>一、桔梗 アリノヒフキ【「越中産」、堀部】</li> <li>一、桔梗 アリノヒフキ草【「越中産」、山脇】</li> <li>一、桔梗 キキヤウ 越中【坂井】</li> </ul> |       |       | 一、桔梗 アリノヒツキ<br>同断(三ヶ国共=有之候)  | <i>射新</i><br>桔梗【質疑部分】 |
| 桑白皮 | クワ属<br>(クワ科)          | 一、桑白皮 クワノ子ノカワ【「加陽産」、堀部】 一、桑白皮 クワノ子ノカワ【「石川能美両郡出」、山脇】 一、桑白皮 クハ 同(= 加州)(中略)大形にて商賣にも仕由申候【坂井】            |       |       | 一、桑白 クワ<br>  同断(三ヶ國共=在之候)<br>  | 一、クハノミ【菜類】            |
| 玄参  | ゴマノハグサ<br>(ゴマノハグサ科)   |   |       |       |  |                       |
| 細辛  | ウスバサイシン<br>(ウマノスズクサ科) |   |       |       | 一、細辛 <i>此名モ通用</i> ミラッ子 ヒキヒタヒクサ<br>フタハクサ <i>通用ノ和名</i><br>越中山ニ在之候異名ハ<br>未相尋不申候 | 七一細弦フタック井「韓和」         |
| 山椒  | サンショウ<br>(ミカン科)       | <ul><li>一、山椒 ナルハジカミ【「加陽産」、堀部】</li><li>一、蜀椒 アサクラ 加州</li><li>一、秦椒 ハナサンセウ 同(=加州)【坂井】</li></ul>         |       |       |  | 一、サンショ【菜類】            |
| 芍薬  | シャクヤク<br>(ボタン科)       | <br> -、芍薬 カヲヨクサ【「加<br>  陽産」、堀部】<br> -、芍薬 カヲヨクサ【「越<br>  中出」、山脇】<br> -、芍薬 越中【坂井】                      |       |       | 一、芍薬 マミクマリ メ<br>クサ <i>通用</i><br>同断(畠園=在之候)                                   |                       |

| ⑤郡方産物帳 六 新川郡   | ⑥越州産物帳 巻三<br>(草部 寄帳) | ⑦⑧⑨宝暦14年書上<br>(砺波、射水、新川郡)                  | ⑩三國名物志  | ⑩文政5年書上(砺波郡)                 |
|--|----------------------|--|---|------------------------------|
| 一、き、やう <i>桔梗</i><br>花色白く或むらさき六<br>月頃咲実ハ七月頃出来<br>【芷草之類】                               | 社                    | 桔梗(中略)但高原野 <sub>并</sub> 若<br>栗村領邊=御座候【新川郡】 | 桔梗 キキヤウ 三州共<br>=山生多シ  | 桔梗 所々山=御座候                   |
| 一、くわのき 桑<br>葉形からすの葉=似寄<br>花色青ク実>五月頃出<br>来【木之類】                                       |                      |  | 桑 クハ 三州共=多シ<br>玄参 コマノハグサ 北                                  | 桑 右同断(五ケ山飛片山<br>片等山畑=植印候)    |
|  |                      |  | 地=不産人家傳植ス   |                              |
| ー、さいしん <i>細辛</i> 【芷草<br>之類】  |                      |  |   | さいしん 百姓 敷之中 =<br>少々充所持仕者も御座候 |
| 一、さんしやう <i>秦椒</i> 九月<br>頃出来<br>花さんしやう【菜之類】   |                      |  | 蜀椒 アサクラザンシヤウ 種樹家但州朝倉産ヲ<br>博植ス<br>秦椒 サンシヤウ 人家<br>植ユ刺ナキモノハ香気佳 | さんしよう 百姓中垣根<br>之中=少々御座候      |
| ー、 <i>芍薬</i><br>しやくやく<br>花いろ赤く或ハ赤白ク<br>四月頃咲実ハ五月頃出<br>来<br><i>白芍薬白</i><br>しやくやく【芷草之類】 | ○ <i> </i>           |  |   | しやくやく 百姓中畑之<br>廻り=少々御座候      |

| 生薬名 | 植物名                          | ①加能越所產業種考  | ②享保七年   | 越中物産記   | ③御領国産薬種書上申帳   | ④越中所々見聞仕候品々書上帳             |
|-----|------------------------------|--|---------|---------|---|----------------------------|
| 升麻  | サラシナショウマ<br>(キンポウゲ科)         | <ul> <li>一、舛麻 トリノアシクサウタカクサ【「越中産」、堀部】</li> <li>一、舛麻 トリアシ【「石川能美両郡出」、山脇】</li> <li>一、升麻 トリノアシ 同(=加州)【坂井】</li> </ul>  | 升麻(セウマ) | 重二ハ根ヲ用、 | ー、舛麻 ケ、リ トリノアシ<br>クサ ウタカクサ 方言<br>ことなりトリアシ アワモリ<br>カ逆用ノ和名=前御座候<br>同断(三ヶ国共=在之候)<br>一、真舛麻 ミフフテ<br>越中=有之候 |                            |
| 前胡  | ノダケ<br>(ラン科)                 | 一、前 胡 ミツバクサノ根<br>【「石川能美両郡出」、山脇】<br>一、前胡 同(=加州)【坂井】   |         |         | <ul><li>一、前胡 ミツハクサ<br/>ノタケカ逆用和名 晶<br/>園ニ在之候、山ニハ未見<br/>分不仕候</li></ul>                                  |                            |
| 陳皮  | ウンシュウミカンなど<br>(ミカン科)         | <ul> <li>一、枳殻 カラタチノミ</li> <li>一、陳皮 ミカンノカ</li> <li>一、青皮 ミカンノカワ【「加陽産」、堀部】</li> <li>一、枳殻 カラタチノミ【領内産だが出所不明、山脇】</li> <li>一、陳皮 ミカンノカハ 同(=加州)</li> <li>一、枳殻 キコケ 同(=加州)の中略)不食に付て買取不申旨申候【坂井】</li> </ul> |         |         | 一、枳穀 カラタチ<br>同断(畠園=在之候)   |                            |
| 天南星 | マムシグサ・テン<br>ナンショウ<br>(サトイモ科) | <ul> <li>一、天南星 ヲヲソヒ【「加陽産」、堀部】</li> <li>一、天南星 於○曽比俗=ウシノヒタイ【石川能美両郡出、山脇】</li> <li>一、天南星 同(=加州)【坂井】</li> </ul>   |         |         | ー、天南星 ヲヽヲシリ 方<br><i>言ことなり</i> マムシク<br>サ <i>通用</i><br>同断(三ヶ国共有之候)                                      | 一、天南星 但ヘヒノタイ<br>ハチヶ唱申候【薬類】 |
| 天麻  | オニノヤガラ<br>(ラン科)              |  |         |         |   |                            |
| 當帰  | (ニホン)トウキ<br>(セリ科)            | <ul><li>一、管 歸 ヤマセリ【「越ロ産」、堀部】</li><li>一、管 歸 ヤマセ【「越中出」、山脇】</li><li>一、管 歸 加州【坂井】</li></ul>  |         |         | 一、営 帰 ヤマセリ ヤマ<br>セリ <i>連用</i><br>加州越中=在之候   |                            |
| 半夏  | カラスビシャク<br>(サトイモ科)           | 一、半夏 カタホソヒカク<br>チ カラスビシヤク<br>【「加陽産」、堀部】      一、半夏 カラスヒシヤク<br>【「石川能美両郡出」、山<br>脇】      一、半夏 同(=加州)【坂井】   | I       |         | ー、半夏 カラスノヒサク<br><i>並用 カラスノテツホ</i><br>ウ<br>同断(三ヶ国共行之候)   |                            |

| ⑤郡方産物帳 六 新川郡   | ⑥越州産物帳 巻三<br>(草部 寄帳)  | ⑦⑧⑨宝暦14年昔上<br>(砺波、射水、新川郡)   | ⑩三國名物志  | ①文政5年書上(砺波郡)               |
|--|---|---|---|----------------------------|
|  | <ul> <li>一、とりあし 升麻ノー</li> <li>○ 新川 或ハとしゅせ</li> <li>○ 射水 葉からむしの業似等小葉花白クかつきの花=似等五月頃咲申候</li> <li>一、もくた トリアシ 葉桔蝶見に ジッキノ林=モ見 ユル</li> <li>○ 新川 業形いち、くの葉=似等花色白く長く七月頃咲実 ハ八月頃出来</li> </ul> |   | 升麻 アハボ 堂山=多シ品類多シ<br>外麻一種白花或淡紅花者<br>アハモリ 山生多シ  | しやうま 山=御座候                 |
| 一、柚<br>(中略)<br>きこく <i>臭橘</i> 十月頃<br>出来【菜之類】                          |   |   | 回青橙 ダイダイ 海西ノ<br>産種樹家傳植ス<br>無核柑 タ子ナシミカン<br>南地ノ産傳テ人家植ユ<br>夏蜜橘 ナツミカン 種樹<br>家植ユ<br>根 キコクノキ 漠種種樹<br>家傳植ス | きこく 右同断(百姓藪z中=少々充所持仕者も御座候) |
| 一、てんないさう 天府星<br>業形ぎびきの業=似寄少<br>シ小業=而長く花色白く<br>四月頃咲く実ハ九月頃<br>出来【芷草之類】 |   |   | 天南星 テンナンサウ 野<br>生多シ<br>天南星品類 ユキモチサウ<br>讃州産種樹家傳植ス  |                            |
|  |   | <ul><li>一、当飯<br/>所々高山ニ御座候【砺<br/>波郡】</li><li>一、當飯<br/>但山中ニ自然与少々生<br/>シ申候得共堀出シ賣申<br/>者無御座候【新川郡】</li></ul> | 常帰 カハセリ 大和ノ<br>産傷エ植ユ  | とうき 山方山之中=4<br>座候          |
| 半夏<br>一、からさ○や 業形うし<br>のひたいの葉=似寄【芷<br>草之類】                            |   |   | 半夏 通名 三州甚タ多シ<br>シ<br>半夏 カラスノテツボ<br>三州野生多シ金澤薬肆貨<br>スルモノム國産ナリ   | 半夏 加=生甲候                   |

| 生薬名      | 植物名                           | ①加能越所產薬種考  | ②享保七年 | 越中物產記 | ③御領国産薬種害上申帳  | ④越中所々見聞仕候品々書上帳  |
|----------|-------------------------------|--|-------|-------|--|---|
| 茯苓       | マツホド<br>(サルノコシカケ科)            | 一、茯苓 マツホト 一、茯苓 マツホト【「加陽産」、堀部】 一、茯苓 赤夏保土【「越中産」、山脇】 一、茯苓 フクリヤウ 同(=加州)(中略)不宜に付て買取不申旨申候【坂井】  |       |       | 一、茯苓<br>加州能州=在之候、越<br>中小未見分不仕候   | 茯苓ハ山中二多ク無之候茂、<br>当茯苓ハ山中二多ク無之候茂、<br>当茯苓ハ在之ものも由・<br>もで、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、<br>一、 |
| 防風       | ボウフウ<br>(七リ科)                 | 一、防風 ハマヲホエ【領<br>内産だが出所不明、山<br>協】<br>一、防風 加州【坂井】  |       |       | 能 浜  一、防風 ハマスカ ハマ ユカナ  防風〇〇〇通用和名=  前御座候 越中能州=  前小ホウフウリト申候加州 ニハ見當り不申候   |   |
| 紫菀       | シオン<br>(キク科)                  | 一、紫菀 シヲン 同(=加<br>州)【坂井】  |       |       | 一、紫菀<br>三ヶ国共=在之候   | FP  <br>一、紫菀 但シオント唱申<br>  候【薬類】   |
| 羌活<br>独活 | ウド<br>(ウコギ科)<br>シシウド<br>(セリ科) | <ul> <li>一、羌活 トチタラ ウト</li> <li>一、獨活 トリタラ ウト【「越中産」、堀部】</li> <li>一、獨活 ウト</li> <li>一、羌活 ツトダラウト【「石川能美両郡出」、山脇】</li> <li>一、羌活 ウトノ子 加州</li> <li>一、獨活 ウトノ子 同(=加州)【坂井】</li> </ul> |       |       | <ul> <li>一、獨活 ウトトチタラ 通朋<br/>方言ことなり<br/>同断(三ヶ国共石之候)</li> <li>一、羌活 ウト<br/>同断(三ヶ国共有之候)</li> <li>一、真羌活 シ、ウト 越中<br/>=在之候</li> </ul> | +<br>一、獨活 但ウトヶ唱申候<br>+<br>一、羌活【薬類】  |
| 芫花       | フジモドキ<br>(ジンチョウケ科)            |  |       |       |  |   |
| 葶藶子      | イヌナズナ<br>(アブラナ科)              | 一、葶藶子 ナッナ 加沙<br>【坂井】   | 1     |       |  |   |

<sup>※</sup>生薬の記載順は、「売薬々方明細弄巧能書」(石黒傳六氏蔵)の記載順による。 ※薬種の同定は、木島正夫・柴田承二・下村孟・東丈夫『廣川 薬用植物大事典』(廣川書店、1978年)、木村康一・木村孟淳 『全改訂新版 原色日本薬用植物図鑑』(保育社、1987年)、伊澤一男『薬草カラー大事典』(主婦の友社、1998年)に依った。

| ⑤郡方産物帳 六 新川郡                             | ⑥越州産物帳 巻三<br>(草部 寄帳)   | ⑦⑧⑨宝暦14年書上<br>(砺波、射水、新川郡) | ⑩三國名物志                                       | ①文政5年告上(砺波郡)                             |
|--|--|---------------------------|--|--|
|  |  |                           |  | ぶくりやう 山方松木之本=出来仕候事も御座候<br>枝ぶくりやう 松木=出来中候 |
|  |  |                           |  |  |
|  | <ul> <li>○ 砺波         一、おんじ 紫売         寺高 周魚津 今石動         一、しをん 紫売         射水         葉なの業=似寄廣ク花薄<br/>白ク野きくの花に似寄九<br/>月頃咲</li> </ul> |                           | 紫菀 ヲテシコグサ 野生<br>ナシ人家植ユ                       |  |
| ー、うど <i>土営帰</i><br>いろ青く葉丸ク三月頃<br>出来【菜之類】 | <i> 砺波</i> 一、さこ  |                           | 獨活 イヌウド 三州共<br>=野生多シ<br>獨活 シ、フド 三州共<br>=野生多シ | うと 五ケ山が山方=御座                             |
|  |  |                           | 売花 テウジサクラ 人<br>家傅植ユ毒木ナリ                      |  |
|  | a a  |                           | 葶蓙 ス ベメノキンチヤク<br>同上(野生多シ)                    |  |